

令和3年度事業報告書

宮城県商工会連合会

総括的概要

我が国経済は、人口減少と高齢化が顕著に進み、経済のグローバル化やデジタル化の進展等、社会構造の急激な変化に加え、長期化するコロナ禍により足下の景況感は極めて厳しく、とりわけ中小・小規模事業者の多くは、先行きの見通しがたない危機的状況が続いている。

本県においても、東日本大震災の発災から11年が経過しようとする中、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症に加え、令和4年3月には福島県沖を震源とする最大震度6強を観測する強い地震が発生するなど、多くの会員事業者は、相次ぐ大規模自然災害による経済活動の停滞等により事業存続の危機に直面している。

このような中、本会では県下33商工会と連携し、会員事業者の事業継続を支えるため、関係機関と連携を密にし、これまで以上に事業者に寄り添ったきめ細やかな伴走型支援の強化・徹底を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策事業に重点をおいた諸事業を積極的に展開した。

「コロナ禍克服のための中小・小規模事業者への支援の強化」については、中小・小規模事業者の置かれている状況等の把握に努め、宮城県に対し新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響克服に係る要望を行うとともに、本県選出国會議員に対し小規模事業者の生産性向上やデジタル化等の課題を着実に解決するための支援策の一層の充実と商工会の支援体制の強化拡充について要望を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、新たな生活様式を取り入れたビジネスモデルの展開手法等を学ぶ「ウィズコロナ・アフターコロナにおけるマーケティングセミナー」を開催するとともに、受講者に対し専門家を派遣し具体的計画の策定と実施に向けたフォローアップ支援を行った。

更に、中小・小規模事業者の事業転換・事業再編促進のため、サポーターリーダーが経営指導員と連携し、国の事業再構築補助金に係る事業計画策定支援を行った結果、11商工会16事業者が採択され、採択後の着実な事業実施も併せて支援した。

「自然災害等の影響を受けている中小・小規模事業者に対する継続的支援」については、国等関係要路に対して、頻発する大規模自然災害等により被災した中小・小規模事業者に対する支援の拡充強化等について要望を行うとともに、令和3年福島県沖地震により大きな被害を受けた地域の商工会のマンパワー不足を補うため、サポーターリーダーが囑託専門指導員や宮城県よろず支援拠点等の専門家と連携し、中小企業等グループ施設復旧整備補助事業等の国・県の支援施策の活用を支援するなど、コロナ対応支援を含め延べ130日間に亘り人的支援を行った。

「中小・小規模事業者のリスクマネジメント支援の推進」については、中小・小規模事業者に対し大規模自然災害等への事前対策の重要性について周知を行うとともに、中小企業強靱化法に基づく「事業継続力強化計画」の策定を目的とした「事業継続力強化計画策定セミナー」を県内2ヶ所で開催し、防災・減災に向けた計画の認定を支援した結果、5商工会8事業者が認定された。

また、地域小規模事業者の自然災害等への備えや事後の早期復旧を支援するため、商工会が

市町村と共同で策定する「事業継続力強化支援計画」の策定を支援した結果、3商工会（岩沼市、柴田町、みやぎ仙台）が県の認定を受けた。

「中小・小規模事業者の経営環境整備の推進」については、事業承継円滑化法に基づく事業承継税制等の施策活用について、サポーターリーダーが個社支援を通じて周知するとともに、「事業承継ネットワーク」等の支援機関と連携し、経営計画策定など後継者が行う具体的取り組みを支援した。

また、後継者難等により事業継続が難しい中小・小規模事業者に対しては、よろず支援拠点等と連携し、事業承継のみならず、事業転換や経営資源の集約化（統合・再編等）について早期の取り組みを支援した。

更に、インボイス制度の導入や働き方改革等の制度改正等による諸課題への対応、生産性向上に向けた取り組みを支援するため、国の「制度改正による専門家派遣等事業」を活用し、県下商工会に相談窓口を設置するとともに、事業者向け講習会や個別相談会等の開催を通じて制度の周知と円滑な対応を支援した。

「商工会支援機能の強化と会員サービスの充実」については、会員増強運動3ヵ年計画に基づき、年度末会員数20,830名を目指し加入推進を行ったところ、年度末で会員数20,870（前年度末比262名増）となり、組織率は、前年度末対比1.1ポイント増の58.8%となった。

また、会員企業の福利厚生の充実と商工会等の財政基盤の確立を図るため、県下商工会で「チャレンジ商工会」を実施すると共に、会員事業所と支援する商工会の持続的発展を実現する共済事業へのさらなる取組みとして「チャレンジ商工会完全達成モデル商工会」を実施し、全国商工会会員福祉共済等制度の普及・推進を図り、4商工会がチャレンジ商工会の目標を完全達成した。会員事業所訪問に際しては、本会職員等を延べ61日間、71人派遣し、経営改善普及事業の一助となる共済事業の推進に努めた。

更に、全国連「共済推進アドバイザー制度」を導入し、嘱託共済推進員による商工会への巡回訪問やセミナー、個別相談会、加入推進支援等を延べ113日実施し、本会及び商工会における会員サービスの更なる充実を図った。

「人財育成の推進」については、「職員研修3ヵ年計画」に基づき、経営改善普及事業への支援はもとより、新型コロナウイルスの影響を受け、経営困難に陥っている会員事業者等への支援に迅速に対応するための研修会を開催し、経営支援スキルの底上げを図った。

また、組織内中小企業診断士を輩出するため、中小企業診断士第1次試験合格者のうち3名を中小企業大学校東京校「第37期中小企業診断士養成課程」へ派遣し、厳しい経営環境に直面する中小・小規模事業者等の支援を担うだけでなく、地域の発展に貢献する人材の育成に努めた。

更に、昨年度県当局と行われた職員定数管理計画の中間見直し等を受け、第2期職員定数管理計画（令和3年度～12年度）を策定し、新たな計画のもと定数管理を行うことが承認された。

加えて、「商工会事務センターみやぎ」を4月より開設し、7月からは新たな給与・人事管理システムによる給与事務の集約化と効率化により商工会の担当職員が業務に費やす時間的コストの削減に努めるとともに、職員が経営支援業務に従事できる体制を構築した。

「中小・小規模事業者の販路開拓の支援と地域経済活性化の推進」については、小規模事業者持続化補助金において「一般型」「低感染リスク型ビジネス枠」の2タイプの申請を支援した結

果、「一般型」は108事業者5,579万円、「低感染リスク型ビジネス枠」は35事業者3,028万円が採択された。

また、県内食品製造業者等の販路拡大を支援するため、コロナ禍でも対応したWebサイト開設によるオンライン商談会を開催するとともに、県内バイヤー2社を招聘した個別商談会をオンラインで開催した結果、参加した9事業所の内、3事業者が商談成立し、3事業者が現在継続交渉中となっている。

更に、小規模事業者に対するIT活用の促進とコロナ禍における非対面型ビジネスへの転換を促すため、SNSツールの活用を支援した結果、参加した10事業所全てで販路開拓のためのSNSツールの活用が図られた。